

平成 31 年 3 月 定 例 会

予算決算委員会記録 【先議】

平成31年3月5日 午前10時00分
全員協議会室

付託案件 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
(平成30年度有田市一般会計補正予算(第8号))
議案第7号 平成30年度有田市一般会計補正予算(第9号)
議案第16号 平成30年度有田市介護保険特別会計
補正予算(第4号)

出席委員 池田敦城委員長・堀川 明副委員長
浜口元司委員・西口正助委員・福永広次委員
宇野博治委員・生駒三雄委員・辻本意典委員
中谷桂三委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員
一ノ瀬敦子委員

万賀幸雄議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・喜多俊充経営管理部参事
大松満至経営企画課長・上田敏寛防災安全課長
山本芳規秘書広報課長・御前一晃総務課長
竹中春輝財政係長・伊藤めぐみ人事係長
市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・馬倉三喜市民課長
江川敦夫生活環境課長・松村尚彦福祉課長
山崎希恵健康課長・若松伸行高齢介護課長
南村尚史福祉課主幹・石井哲也生活環境係長
桃井克博保健指導係長・上村泰広介護保険係長
経済建設部 河野孝司経済建設部長・成田裕幸経済建設部理事
鎌田利宏産業振興課長・大浦秀和有田みかん課長
脇村哲弘建設課長・栗山京三地籍調査課長
桑原伸浩地籍調査課主幹・網谷彰洋商工観光係長
武田一之水産係長・南村敏嗣庶務係長
児嶋信毅工務係長
水道事務所 桑原幸男所長・北野宏幸水道課長
出納室 森川直子会計管理者

総合行政委

員会事務局 大谷せつ子局長

教育委員会 谷輪吉伸教育次長・伊藤正人教育総務課長

嶋田実明生涯学習課長・児嶋利樹社会体育係長

消防本部 山本 崇消防長・田邊隆義消防次長

市立病院 神保佳紀病院事務長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開 会

○池田委員長： おはようございます。

ただいまから、予算決算委員会を開催いたします。

なお、本日は補正予算関係の議案のみでございます。

それでは、これより議事に入ります。

まず、当委員会に付託されました。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについて
平成30年度 有田市一般会計 補正予算（第8号）を
議題といたします。当局の説明を求めます。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについて

（平成30年度有田市一般会計補正予算（第8号））の説明

歳出

○脇村課長：第10款 災害復旧費 関係部分の説明

○鎌田課長：第10款 災害復旧費 関係部分の説明

○大松課長：歳入 関係部分の説明

○池田委員長：説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委 員：なし。

○池田委員長：なければ、議案に対する質疑を終了いたします。

これより、採決いたします。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度有田市一
般会計補正予算（第8号））は、承認することに御異議ありませんか。

○委員：なし。

○池田委員長：御異議なしと認め、議案第1号については、承認すべきものと決しました。

次に、議案第7号、平成30年度有田市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

議案第7号、平成30年度有田市一般会計補正予算（第9号）

歳出

- | | | |
|-----------|-------|---------|
| ○御前課長：第2款 | 総務費 | 関係部分の説明 |
| ○大松課長：第2款 | 総務費 | 関係部分の説明 |
| ○松村課長：第3款 | 民生費 | 関係部分の説明 |
| ○山崎課長：第4款 | 衛生費 | 関係部分の説明 |
| ○脇村課長：第5款 | 農林費 | 関係部分の説明 |
| ○栗山課長：第5款 | 農林費 | 関係部分の説明 |
| ○鎌田課長：第6款 | 商工水産費 | 関係部分の説明 |
| ○脇村課長：第7款 | 土木費 | 関係部分の説明 |
| ○伊藤課長：第9款 | 教育費 | 関係部分の説明 |
| ○嶋田課長：第9款 | 教育費 | 関係部分の説明 |

○大松課長：歳入 関係部分の説明

○池田委員長：説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○中谷委員：11ページの6款商工水産費、1項商工費の商工振興事務事業の13の委託料、プレミアムつき商品券対応システム構築委託料の257万7,000円、これは先ほどの説明で全額国負担ということをお聞きしましたが、これの趣旨とか、それと、当初予算ではなく、このタイミングで出てきた理由も含めてお願いします。

○鎌田課長：まず趣旨ですが、10月に地方消費税率が10%に引き上げがされることに従いまして低所得者、子育て世帯、ゼロ歳児から2歳児までの世帯ですけれども、その世帯の消費に与える影響が大きいというところで緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的として行う事業でございます。

このタイミングとする理由ですが、国の補正により今回3月議会の補正で提案させていただいております。

以上でございます。

○中谷委員： 実際には実施されるのは、今年10月の増税の後になるのかな。要するに、予算をつけてくれたのは、国の予算がついたから、このタイミングということはわかりましたが、実際に予定されている時期について、国からどんなふう聞いていますか。

○鎌田課長： 今後のスケジュールの御質問かと思いますので、少し説明させていただきます。

今回の予算では、低所得者等の対象者の抽出と、これからの案内発送に対する事業費でございます。まず低所得者の2019年住民税の非課税者の基準日が2019年1月1日となっております、現時点で約7,000人を見込んでございます。

それと、3歳未満の子が属する世帯の基準日ですが、6月1日を想定しております、現時点では500人を見込んでございます。

今回の予算では、その対象者の抽出、案内の送付にかかる事業費です。先日、商工会議所と第1回の協議の場を持たせていただいておりますが、その対象者抽出と案内の送付は行政のほうで行い、商品券の発行、販売については産業振興課と、商工会議所にも協力を求めて行っていく予定で協議を進めております。夏ごろまでにその対象者リスト、購入引換券の申請書及び引換券の作成に対応していきます。

また、同時に商品券利用可能店舗の公募や商品券の販売方法、販売期間等の検討を商工会議所と協議を進めていく予定にしております。その作業を商品券の作成、あるいは換金事務につきましては、商工会議所に委託していく予定で協議を進めており、今、その調整を行っております。

6月ごろには、住民税の非課税者に対し購入希望申請を促すための個別広報の準備に移ります。3歳児未満の子育て世帯の規準日ですが、6月1日を想定しておりますので、その世帯の抽出に入ります。

続いて、7月から8月ごろにかけて、非課税者分の個別広報活動を実施していき、購入希望者申請の受付に入ります。届き次第、順次審査を行い、申請受付は11月ごろまで行っていく予定です。同時に、購入引換券の作成、発送の準備を行っていきます。9月ごろからは購入引換券の発送を開始して、10月ごろから2月ごろにかけて商品券を販売していきます。

この販売方法ですが、券の額面は2万5,000円で、販売価格は2万円となります。

商品券1枚当たりの額面は500円で、その商品券の利用は10月ごろから3月ごろまでを想定しており、その後、換金処理をしていく予定で進めております。

少しわかりにくい説明になりましたが、以上でございます。

○中谷委員： 詳しい説明ありがとうございました。

消費税が5%から8%になったときは、毎年大体年1回ぐらい非課税の家庭に5,000円とか1万円とか現金で支給されていたというのと思いますが、今回も心配するのは、2万5,000円の商品券を2万円で購入ということで、5,000円が利用者の有利になる商品券になると思いますが、前回は非課税の方が今よくある振り込め詐欺的なところで、行政のほうから、例えば案内が来ても手続に来る方が少ないということで聞いていますので、今回は特に3歳児未満の方は初めての対象になっていると思うので、その辺の周知徹底と言いますか、要するに、国からのお金なので、行政が100万円来たら100万円出せばいいのであって、手間の事務的なところは多分国からは見てもらえないかもしれませんが、本当に市民にわかりやすく、要するに、市民の人が100人の方が、要するに使うか使わないかは別として、こういう制度であるという説明をきっちりしてあげないと、非課税と対象になる人が後から聞いて、使いたかったのにということにならないようにそれだけくれぐれもお願いしたいと思います。

○松村課長： このプレミアムつき商品券につきましては、産業振興課とまた福祉課と共同して事務を担っていきこうということにしておりまして、対象者の抽出であったり、またその方たちに対する広報、また直接のこの文書のやりとりというのは福祉課で担っていきたいと考えておりますので、委員のおっしゃるとおり漏れなくきちんとしっかりと周知をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○中谷委員： 続いて12ページ目の6款商工水産費、2項水産業費の1水産振興事務事業の8,090万3,000円の件で、一応、今回は箕島漁港の中の荷捌き施設だけということだと思いますが、これが補助金となっているので、これは設計にかかわる補助金だと思いますが、例えば、設計で1,000万円であれば1,000万円を払う予算になるけども、今回の補助金という名前がついているということは、それを受けてくれる対象がどこであって、設計の金額の100%がこの8,090万円になるのか、その一部になるのか。補助金なのでね。普通でいけば、我々議員から考えたら1,000万円の設計の分であれば、その5割とか6割とかと考えますが、100%になっているのか、その辺の説明をお願いします。

○大松課長： 今回、この事業につきましては、箕島漁業協同組合、そちらのほうで荷さばき場を新たに建設するといった事業になります。その事業に対して補助金を出していくということで、委員御指摘のように、これはあくまでも補助金ですので、100%というものではなくて、国の財源でまず事業費の2分の1です。残りの補助残に関しまして、市といたしましても4

分の1の補助をしていこうとするものでございまして、ここに掲げている8,090万3,000円は、国費分と市の補助を合わせた額になります。

以上です。

○中谷委員： ということは、原則的な考え方は先ほど今お聞きした2分の1の4分の1で、あくまでも市の単独と国からの補助金の分を含めた金額がこの8,090万3,000円ということでしょうか。

○大松課長： はい。そのとおりでございます。

○中谷委員： 了解です。

○西口委員： ついていところは補助金ということだから、基本的にほんまは議会、国が2分の1で、あとの2分の1ずつを県と市で補助よ。こんなことをいったら、主体が組合なので怒られると思うけども、ここが一番大事なところよ。議会が出さなければならぬものであるのかということについては、規約がない。

そこらあたりをわかって議論しなければ、議会としても、これは大事なところよ。漁協が主体でする事業よな、うちは、工事自体には関係ないわけよ。それでも、行政というか、地域として協力していくわけよな。

そこらあたりを明確にしておかないと、合わせたものの金額だとこんなものはわかっている。

だから、そこらあたりのあれは難しいところである。これは国にならって2分の1か、4分の1か出すだけやろ。

○大松課長： 事業費の2分の1が国です。その補助金残額に対して4分の1を市の補助として出すものです。

○西口委員： 国が2分の1か。そして県が4分の1か。

○大松課長： この予算の中に、県の補助の部分は含まれておりません。

○西口委員： ほんまは県でも4分の1を補助してもらわないといけない。全額にしないと漁協はそのつもりや。違うか。

これ、市が4分の1にした根拠はということになってくる。

やっぱりそういうところをお互いに理解した上で、市に協力してもらってできたとか、補助金を支給するから相手にも喜んでもらうような。

それで議会も我々はきちっと中身を理解して、補助金をつけて、荷さばきの建設に対して協力しているということをお互いに認識して、せっかく金を使うのだから。それだけは、きちんと、鎌田君、武田君、その旨はきちっとわかるようにして進めてよ。これからまだまだ補助金、この4分の1については、これは設定で4分の1やけども、これからまだ必要となったら補助として市は出していないといけない。これだけで済まんて。それをわかって進めていかなんたら、とことんいってしまう。

やっぱり理解してもうてお互いに進めていってくれよ。

でないとほんまに4分の1が正しいんかどうかというのも議会としてやっていかんたらん。委員長、そういうことで。

それと先ほどのプレミアム商品券を説明してくれたけども、これについては委託よな。委託料なのに、プレミアム商品券対応システム構築委託料よ。先ほどから説明してるのは運用の話と違うか。これは、どこへ委託するんか。

○松村課長： これはあくまでも準備経費でございまして、対象となる方を抽出して、その方たちに通知をしていくといった準備の経費でございまして、住民基本台帳システムと連動させて、そういった方々を抽出するということで、今、このシステムの委託をお願いしようと考えておりますのは、NCS&Aという会社になります。システム会社です。

○西口委員： そうやろう。システムの会社やろう。商工会議所は相談してって一個も関係ない。そうやろう。

この質問が、委託料やんかよ。委託料のことなのに商品券発行して、夏ごろ国がこうこうやといったってこの説明に一個も関係ない。全然答えが違ふ。まあいいわ。

○池田委員長： ほかに。

○浜口委員： 13ページ、第9款教育費のプールの建設について聞きたい。この補正額の財源内訳で地方債が8億5,000万円、その次にその他、そして一般財源が2億4,900万円。

この「その他」というのはどういった趣旨の財源になるのか、説明願いたい。

○嶋田課長： 「その他」の4億3,526万2,000円の内訳ですが、1つがふるさと応援基金の繰入金2億6,000万円、先ほども述べた水泳場整備基金というのが石油貯蔵施設立地対策等交付金を平成26年度から5年間積み立てていた部分の1億7,526万2,000円を見込んでおります。

以上でございます。

○浜口委員： こう見ると、ふるさと基金については、これは有田市が努力して獲得した金額である。また、備蓄については、JXTGがあるがために入ってくる危険手当のような金額である。

そういった予算措置でこの15億円という大きな事業をするんですが、これは今議会でこれが通って執行するにあたって、皆さん方はこれをどのような発注を考えているのか。そういう点を聞きたい。

というのは、有田市には、土木、建築を主体とする業者、そして、また水道を主体に設備工事をする業者、そして、また電気関係の業者、そういった業者がいろいろとありますが、どうもここ5年間ぐらい見ていると、有田市の大型工事はほとんど市外、有田市以外に発注している傾向があり

ますが、この15億何がしも皆さん方、また市外業者に発注するような考え方があるのか。それとも、ふるさと基金、また備蓄交付金、また、一般財源、有田市が自分でかせいだ金、それはこの建設工事に入っているにもかかわらずどういような発注を考えているのか、お聞きしたいと思います。

○嶋田部長： この工事の発注につきましては、これはこの工事に限らずですけども、市内でできるものはできるだけ市内の業者さんをお願いするというのでずっとやってきております。ただ、非常に大きな工事でありますので、市内の業者だけで全部できるのかどうかということも含めて、今後検討して発注していきたいと思っております。

少なくとも市内業者が絡めるような形は最低限確保しながら、市外をどこまで含めていくのかということを含めて今後検討して発注していきたいと思っております。

以上です。

○浜口委員： 先日、有田市の業者の方の和歌山県から出ている県内業者のランクといいますか、経営内容とか施工実績とか、そしてまた資格者とかという、総合的な業者判断とされる総合点数というのを見させてもらいました。有田市の業者さんのこの点数の低さにはびっくりしました。十分能力があるのに点数が低い。ということは、有田市の業者さんがよその市町村に行って、仕事をしようと思っても基礎的な点数が低いというのが現状である。

それを煎じ詰めていくと、有田市の仕事を、有田市の外から、市民会館もそう、宮原の文成中学校もそう、隣の消防署もそう。こういった傾向があるから、市内業者の人の受注チャンスが減っている。

こういうことで、有田市主体の建設あれ水道であれ電気であれ、専門業者がなかなか伸び悩んでいるというのが現状であります。

皆さん、和歌山向いて車で走ってもらえばわかるように、国道42号線のバイパス、皆さん方が聞いたことのない名前の会社が、和歌山市の業者、そしてまた御坊の業者、いろいろと入っています。

もう今は15億円ぐらいの工事は大型に入らない。以前は別やで。今は、15億円というのはそんなに大した仕事と違うんよ。有田市内でもできる業者はいくらもある。

本体工事であれ、水道、電気設備業者はいくらもある。

落札するしないは業者の力、施工能力はあっても落札しなければそれはもう仕方ない。これは言えない。

ただし、その入札する意欲というものを買ってやらないと、またまた有田市が何か和歌山から業者来たんかい、また下請け業者が御坊から来たんかいという声が聞かれる。

皆さん方が、市外業者が落札したときに、落札した業者に対して市内の水道業者、または電気設備業者を使ってやってくれよ、本体工事も下請けを有田市の業者に受注させてやってくれよとあって、皆さん方が入札をすると。

落札した業者は全然聞かない。現に、隣の消防署、市民会館、市内業者は一個も入ってない。全部和歌山市内から。

それでは有田市内の、税金をおさめている市内業者が何と思うか。

能力はあるのに、その目を摘んでいくのが有田市のやり方ではないのかなと私は思います。

「検討する」ということであるので、十分検討して、市内業者の育成を。自分らのお金やから、自分らのお金を、有田市以外の事業者にとっていかれるということをしないうで、自分らのお金はやっぱり有田市内のそういった業者の人にやってもらって。

お金というのはその土地で回さないと。外へ出ていくと減っていくんよ。しかし、市内で回すお金というのは波及効果が出る。そこを一つ十分考えて、発注についてはしっかりとした根拠をもとに発注していただきたい。強く要望しておきます。

答弁いただければ。

○嶋田部長： 今の浜口委員さんのおっしゃることがよく理解できます。そのとおりだと思います。

市内業者でもやれるところについては、参加のチャンスを与えていく方法を考えていきたいと思っております。

以上です。

○西口委員： 今のプールの件で。この15億円はなぜ今ごろ出さないといけないのか。

いろいろと要因があると思うけども金額が大きい。

私が市長であれば、今年度の当初予算にどんと計上して、有田市は輝くこんな新しい事業をしますと。そのほうが有田市、同じことをやっても政策のPRになるのではないかと思う。このまま押し詰まって、もうお前、あと1カ月もうない間に、これは一つの政策の目玉商品よ。

補正でこれを出しても繰り越しすることになる。それで、今回のこれと関連して。嫌ごと言うんてんのやで。

水産の振興費もそうや。この8,000万円、これは補助金よ。これは災害で、建てかえを余儀なくされてこうなってきたんだと思うけども。これでも補助金は渡して受け取れば済んでしまうけども。

万が一、繰り越しをしたら、事業が計画したけど、もう年度末でできなんだので金額繰り越したというようになってまうやないか。

そこらあたりのことをもう一度きちんと説明してよ。

それと4款の衛生費の予防でもそうよ。国からこんなにやってこうこうせえというんやけども、これも委託料よな。金額を見たら578万円でどんなんか中身どんなことするんか、はっきり知らんけども。これ決算のときにどうなんのよ。あともう1カ月しかない。その点、どうなんですか。

○大松課長： 今、御指摘を受けた点につきましては、これは30年度、この3月補正に上げさせていただいた理由といたしましては、まず1つは国の補正予算、30年度補正予算で手当てされた事業、これにつきましては、国の予算年度と合わせて30年度で市としても予算措置する必要があります。

おっしゃるように、30年度の期間がもう3月でほとんどない中で事業は全額繰り越しという形で行われるものがほとんどでして、決算の中では、31年度決算の中で最終処理させていただく形になります。

ただ、やはりこれは国の補正予算、30年度の対策の中で出てきたものは市としても、この3月、年度の瀬戸際になりますが、この段階で予算措置する必要がございまして、このような形をとらせていただいております。

それから、新水泳場につきましては、やはり財源の関係で石油備蓄交付金等を活用して積み立てたものを利用していくという中で、工期の関係等もありまして、30年度3月、この補正で予算計上させていただいております。

今、先生おっしゃっていただいたように、市といたしましては、各プレス等の発表の際に関しましても、これは30年度の補正であるが、31年度の予算と一体的に取り組むということで、31年度の中でしっかりと事業を進めていくということで、広報させていただいておりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

以上です。

○西口委員： 今、備蓄云々のやつ出たけど、前に浜口委員に備蓄金の使い方について云々やという質問があった。これについては、今みたいな使い方をしたらあかんぞという趣旨の発言であったよう私は思う。

備蓄の金は何であるかと。私が理解しているのは、備蓄の交付金はプールをつくるために使うのとは違うのではないかというような趣旨の発言であったと思う。

しかしながら、今、大松君の答弁では、備蓄の金を有効に使っていきたいと。以前から積み立てている。金についてはそういうことで議会も了解もしたと思う。今の答弁であれば、備蓄の金を有効に使うということであれば、浜口委員の質問された、私はそういう趣旨で理解しているので、今の答弁では相反する金の使い方だと思う。

やはり金は生きた金の使い方を、さっきの漁協の話もそうですが、やっ

ぱりやってほしいんよ。PRも仕方が違う。こんなんもう繰り越しよ。やっぱりそこらあたりを今後金の使い方については。

それと、予防費にしても国の補正の中で処理していくというのはわかる。しかしながら、やはり国も年度末に補正して、それでこういうのをと出してくれるのはありがたいですが、それであればきちんと計画しやすい当初のときに、来年度はみますという答えのほうが当局もよほど使い勝手がいいのではないですか。こんな、年度末に、補助金があると言われて要らんというわけにはいかないから、もろうてるわけやけども。

きちんとやはり意見がある程度は言って、改善するものは改善していくような。悪いけど、そういうようにいかなかったら一個も改善にならないと思うで。

それと、国の施策のとおり、何の政策でもそうよ。例えば、これは別の話やけども、少子高齢化、自分で考えないで、国の施策の同じようなことをみんなやってる。どことも同じことをやるので、その地域に合ったまちづくりができない。

これは予算の、金の使い方の問題やねん。だから、やっぱり、意見は意見できちっと言って、やはり同じ金をもらうのでも、気持ちよくもらえるようなやり方をしていかない。

それで、その点、どうですか。

○大松課長： 備蓄交付金の活用につきましては、以前から浜口委員さん等にも御指摘をいただいて、石油備蓄交付金の意味合いをしっかりと考えた中で使い道を考えていけという御指摘はいただいております。

今回、プールの部分に関しましては、先ほど来、御指摘いただいているように、平成26年度から積み立てをさせていただいていたものになります。これは単にプールということではなく、今回、そのプールの機能の中に東燃タンクのからの出火等、そういうものを想定して、その火災に際して類焼を防ぐための防火水槽としての機能をあわせ持たせるということが今回の事業の大きな目的でありますので。

○西口委員： 何て。

○大松課長： 防火水槽の機能をプールの水槽に持たせております。

○西口委員： 市民プールを防火水槽と。この間の東燃の、東燃と違うけど、今、名前変えているわけだ。あんなやつで水をかけて済むような話だったか。

○大松課長： 直接その火災の炎とそれからタンク等に放水するというものではなく、類焼を防止するために、その周辺の冷却用という形で散水するといった機能を持たせております。

○西口委員： よっしゃわかった。そういうような、わけもわからんやつをつ

けて答弁するようになったのであれば、これには反対。

第一に、何のために温水プールにしたのですか。経費の負担、これから維持管理費の問題、運用の問題等々を考えたときに、人口やで少子高齢で少なくなる中で、税収も思うように見込めない時期に来た時に、建物の維持管理等々で苦しんでいくわけよ。

これは県のある幹部も言っていた。前も言いましたが、これだけはやめるようにしなさいと。そうしないと維持管理等々で財政的な負担増のもとになってくるわけよ。

ここまできて、わけわからんようなことを言わんと、市民プールは、初島の国道沿いの市民プールの老朽化、使用不能になった西の浜のプール、港の若もの広場のプール、これを老朽化で再構築していく中で、考えだしたものよ。

そうした中で、やっぱり違う方向で考えていくと、確かにふるさと納税で思わぬ金が入ったと、使い道を思案するのに貯めてきたけども、この際、いつまでも貯めていたらあかんからと思って使うような物の考え方だよ。

やっぱりまだまだほんまは金が必要なところはあるぞ。金の使い方。予算委員会だから言っておきます。わけのわからない予算の出し方してくる。

○嶋田課長： 今、西口委員の質問の中で、温水プールになった経緯と言いますか、新プールを建設していく経緯は、先ほど西口委員がおっしゃったとおり、初島の市民プール、西の浜のプール、若もの広場のプールの老朽化、西の浜については休場中のごさいまして、この3つを1つに統合していく中で、一応、この公共施設の統廃合の中で、この3施設を普通に維持更新していく場合の経費とかを考えますと、1つの新プールにした場合の効果というのは、建設費についてはこの先、40年間で見ますと約7億円の削減効果があります。

ただ、運営費については、温水プールになりますので、1年間の稼働ということで単純比較できませんが、経費としては年間若干ふえるかなということで考えております。

以上です。

○西口委員： そのくらい中身はわかっているやないかよ。

初島の市民プールの老朽化。何遍も補修した西の浜のプール、港の若もの広場のプール。それを言うのであれば、あの初島、これは市民プールと別やで。初島、港、これについては、埋め立ての代償やで。これはある意味、教育委員会だけ、市の問題と違うで。ある意味では、初島の財産であり、初島地区の財産であり、港地区の財産よ。

それに引きかえでプールをつくってもら。海で泳ぐところがないので、プールをつくってもらった。

今回建てかえすることについて、地域の方に協力をよろしくお願ひしますと説明もしたのか。その点、どう。

○嶋田課長： 若もの広場のプール、今年度は開場しましたが、これも老朽化で機械を更新しないと使えないということで、ことし始まる前に自治会の役員さんにはその旨お伝えして、広報等へ掲示させてもらって、来年度は休場という形をとらせてもらったものです。

それと、初島のほうの自治会のほうにも・・

○西口委員： 言うてる意味がわかってないやないか。

港地区の財産やと言うてるわけ。

初島財産区であれば、きちんとしているので、説明もきちんとしないとフレアスタックでもそうやろう。地域の反対があつて、東燃と等価交換するといったときにあかんようになったやないかよ。これはなぜかというたら地域の財産だからそうなったわけよ。

私が言いたいのはそういうことやで。初島地区にしても、泳ぐところがないので、あれを引きかえに地域の方は承諾したんよ。

港地区では一つの財産だと。本来はあれを港地区の一つのシンボルとしてあの地域へ残しておいてほしいというのが、本来の願ひやったわけやないか。

しかしながら、市に財政が圧迫する等々で、施策としては港小学校にもプールがあり、そうした中でやっぱり考えていこうやないかということで、辛抱してたわけよ。

私が言いたいのは地域の結びつきとかまちづくりするときには、やっぱり地域の住民にきちんと説明し、動かして施策をやっていくのが、地域と行政との共生やと思う。それをしないで、表面的に地域の住民と共生でともに手を組んでという、そんな口先だけでは何してもあかん。

○池田委員長： 会議の途中ですが、休憩します。

休憩 午前11時8分

再開 午前11時18分

○池田委員長： 休憩前に引き続き会議を開きます。

○西口委員： いろいろ事を荒げて言い過ぎたましたが、これは言おうしてる趣旨を十分意味だけは考えといてくれよ。

○福永委員： 商工水産費の12ページ、特定財源というのは、国、県支出金、国、県となっていますが、これはあくまでも国ですね。ということは、県からの補助金は。

○鎌田課長： 県からの補助につきましては、これまでも協議してきておりま

して、まだ確定はしていませんが、現時点での情報では漁協が負担する事業費に対する10分の1の補助をつけていく方向で検討していただいていると確認しております。

以上でございます。

○福永委員： 御存じのように、この箕島漁港は国の重要港湾内である和歌山下津港のうちに位置して、しかも、沿岸漁業では西日本有数、私は規模は1位だと思っておりますが、そういう西日本を代表するような漁港が国の50%の補助をいただいて、県の補助がないということに私はもともと合点がいきません。

組合の負担分の10分の1といたら。4分の1の10分の1なので、計算したら、県の補助金というのは40分の1。この設計のときは恐らく組合の2,700万円ほどを足して設計に1億円ぐらいの予算取っていますが。ということは、本来であれば10億円以上必要だと思うよ

先ほども言うたように、日本を代表するような漁港が荷さばき場をつくりかえるのに県の補助金が組合負担分の10分の1程度、それぐらいの補助金というのが私はどうしても合点がいきません。

本体の事業をやるときは必ず粘り強く交渉をやって、県からもっと補助金をもらえばもらうほど有田市民の税金の負担も減る、組合員の負担も減る。だから、しっかり性根入れて県の補助金をいただけるように一生懸命頑張ってください。

鎌田君に言うてもらおうか、担当部長に言うてもらおうか、一遍、答えてよ。

○河野部長： 結果として、どうなるかはわかりませんが、言われている趣旨は十分理解できますので、一生懸命、頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○福永委員： 頼んどくで。終わります。

○池田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○中谷委員： 12ページの第7款土木費、第2項道路橋梁費で、市道整備事業委託料、逢井地区アクセス道路測量設計委託料303万6,000円の件で、このアクセス道路については自治会のほうも要望があつてなるべく早くやってほしいという話は聞いていますが、予定されている道路の土地の持ち主がもう亡くなっている人が多いとか、その辺の自治会との話は済んでいるのか、進捗を教えてください。

○脇村課長： 逢井地区のアクセス道路につきましては、昨年度、4路線の概略の方針を示させていただいた中で、地元自治会の役員さんたちともお話しをした結果、ほぼこのルートでというのは選定済みでございます。

また、土地の持ち主でございますけれども、現在、地籍調査も行っている

途中でございますので、持ち主については確定していくのかなとは考えております。ただ、今現在、まだ持ち主との交渉というところには至ってございません。

以上です。

- 中谷委員：そして、このアクセス道路という考え方が、今回、市の一般財源とするわけよ。要するに、二階先生の言うている国土強靱化の防災というのが、有田市はほとんどよう取ってなくて、この近辺の有田川町、湯浅町、広川町はすごく防災の予算を取ってきているんよ。

今回は間に合わないけど、工事をするときには、結局、トンネルが災害でつぶれたら、そのための防災のアクセス道路という考え方は絶対国も認めてくれると思うので、その辺、今回は仕方ないとして、実際に進んでいく中で、事前にそういったお金がないかとかという調査も含めてやっておいてほしいと思いますが、それについてはどうですか。

- 脇村課長：本年度まで、まだ概略設計でございましたので、市の単独費用で行うのが原則でございます。今後は、社会資本整備総合交付金の事業の中で補助金の対象として乗っていくつもりでございます。

以上です。

- 中谷委員：了解です。

- 宇野委員：13ページの第9款教育費、先ほどから皆さんからいろいろな御意見が出ています中で、工事費15億1,400万7,000円、これは工事費だけか。僕は理解しがたいのですが。

- 嶋田課長：今回、工事費請負費で新水泳場建設工事費で15億1,400万7,000円を計上しているのは、新水泳場の部分の建設工事に関する予算でございます。

以上です。

- 宇野委員：用地購入費は、今、教えてもらいましたが、議案第6号ということは。普通に考えると、土地がないのに家が建つというような話があるかよと思ったんよ。土地のことについて何もしていないのに工事費を決めてしもたんなど。この参考資料の白抜きのところよ。これだけはまだ借地で行くんか。その辺りのことをもう少し聞かせてください。

- 大松課長：用地の件、それから建築工事の関係ですけども、用地のほうの予算は当初予算のほうで計上させていただいています。

これも国の交付金を活用していくという中で、用地購入に対する社会資本整備総合交付金、これについては、31年度の予算で国のほうに申請が認められているということになりますので、用地購入の予算に関しましては当初予算に計上させていただきました。

その関係で、今おっしゃられたような逆さになっていないかというよう

な御指摘かと思いますが、その理由につきましては、使える交付金を有効活用する方法としてこのような形で予算計上しております。

以上です。

○宇野委員： 結局、補正予算で15億1,400万7,000円を上げてますが、これは、順番が逆じゃないかと思ったのでよ。それはそれで了解しておきます。

では、この白抜きのところはどうなりますか。また借地か。

○大松課長： 今、お手元に用地購入の議案の関係で参考資料という形でお配りされているのかというふうに思います。白い部分につきましては民間の用地になっておりまして、今回、プールを建てる部分はお手元の資料の右の部分になります。

白い部分に関しましては、今回の用地購入の対象外、JXTGさんからの購入の対象外の部分になりますので、プールの建設に関しましては影響のない部分になります。

以上です。

○宇野委員： プールの建設には、これだけ残っていても何も影響ないということ。

○大松課長： はい。プールの事業に関しましては、今、白く抜けている部分については問題ございません。

○宇野委員： 了解。

○生駒委員： 先ほどから出ている同じところですが、15億円の中には、前回、説明を聞いたときに、くいをたくさん打つという話を聞きましたが、これも含んでいますか。

○嶋田課長： 含んでおります。

○生駒委員： ちなみに、くい打ちの金額は幾らでしたか。

○嶋田課長： 概算でございますけども、1億2,239万円ほどでございます。

○生駒委員： これは100本だったと思いますが。南海地震が30年以内に80%で地震が起こるという報道が出ていたように思いますが、そうなってくると、この間、新聞にも辺野古のくい打ちの問題も出ていたように、あそこは砂地なので、その100本でいいのかどうかという問題も出てくるし、もし液状化になってくれば、そういうことも想定してやってくれていると思いますが、それでいいのか悪いのか。そのくい打ちが100本で足るのか足りないのか。

言いたいのは、この100本という一つの予算でこの15億円の中に含んでいるということで、将来、くいを打ち出して、これではあかんからもっと打たなあかんということは絶対私は認められない。そこら辺のことをしっかり腹に据えてこれを出してきてもらいたいので、余りあやふやな計画で進めてもらったら困ります。一遍、そこら辺、答えてくれるかい。

○嶋田課長： 十分、生駒委員のおっしゃることは理解しております、一応、くいも20メートルから25メートルの深さまで、かたい層まで届くように考えております、合計106本のくいを打つ予定でございます。十分、地震に耐えられるように考えていただいているところでございます。

○生駒委員： この間も、初島でしたか、プールが沈下してきて使用できない状況も出てきているような土地であるので、そこら辺は、物凄く心配しないといけない一番大事なところだと思う。

建設後、液状化でまた傾いた、へこんだということになってくると。前は小さなプールですが、今度は大きなものであるのです、そんなちょっとした修繕や何やでは間に合わない、そこら辺をしっかりと考えてもらわないといけない。

先ほども言うたように、追加工事でされたら、途中でやめとけと言うわけにいかないのだから認めないと仕方ないようになる。そこら辺をしっかりと踏まえておいてもらわないと。簡単に出されたって、いろいろケースがあるので。それでもやっていくのであればそれでも結構やけども、先ほども言うていたように、後々のメンテナンスからいくらでも出てくるので、そこら辺のこともしっかりと考えて出してもらわないと。

先ほども西口委員も言うていたように、少子化になってきて人口減少が起こってきたら恐らく財政力もどんどん小さくなっていくので、物が建った後の維持管理というのは大きな負担になっていくので、負の財産にならないように、それだけお願いしときたいし、絶対、追加工事は出さないという宣言ができるのであれば宣言してください。

○嶋田課長： 特殊な、よっぽどのことがない限り、この予算で頑張っていきたいと思っています。

○生駒委員： しっかり頑張ってください。

○中谷委員： 今の生駒委員に関連して、余り言わないでおこうと思いましたが、気になったので。

プールの今の日本全国の常識からいくと、学校も含めてですが、今、プール自体は、耐震とかを考えたらFRPが主流です。

それが、今回、僕の情報では、当初はFRPであったものを旧型の今まで学校で使っているコンクリ製品になると決まったと聞きましたが、当初の計画があるので、そこを変えよとは言いませんが、FRPからコンクリに変わった根本的な理由があれば教えてよ。

○嶋田課長： 当初、FRPとかコンクリートとか幾つか素材のほうで比較検討しまして、最終、FRPとRCのタイルということで検討しまして、費用面とか見た目のことであるとか後の維持管理とかを総合的に考えて今の設計に決めさせていただいております。

以上です。

○中谷委員： 答弁は求めませんが。先ほど生駒委員が言ったように、工事ではありませんが、僕はFRPにするのが正解だと思っているので、本当に。

例えば、施工された後、僕はそのとき議員をやっていないかわからへんけども、実際FRPしかよかったよということにならないように。僕はそう思っていますが、それだけ言っておきます。もう答弁はいいです。

○池田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○児嶋委員： この新プールは温水にするということなので、水をぬくめる方法は、重油とか、電気で作るのか、そういうような。できるだけコストの安いほうとは思っているのか。

○嶋田課長： 最終は電気と決定しております。いろいろ、ガスであるとかボイラー式であるとかということで比較検討した結果、電気式を採用します。

○児嶋委員： 電気と言うことは安く上がるということですか。

○嶋田課長： 費用面と管理の面とかメンテナンスの面とかを総合的に判断して電気式がいいのではないかとということで決定しております。

○児嶋委員： 隣にJXTGさんがあることやから、最初は、私自身、ひょっとしたら、重油であるのか、そういう関係のものを使ってとっていたので質問させていただきました。

以上です。

○池田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○池田委員長： なければ、議案に対する質疑を終了いたします。

これより、採決いたします。

議案第7号、平成30年度有田市一般会計補正予算（第9号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

○委員： なし。

○池田委員長： 御異議なしと認め、議案第7号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号、平成30年度有田市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○若松課長： 議案第8号、平成30年度有田市介護保険特別会計補正予算（第4号）の説明

○池田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。
御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○池田委員長： なければ、議案に対する質疑を終了いたします。

これより、採決いたします。

議案第8号、平成30年度有田市介護保険特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

○委員： なし。

○池田委員長： 御異議なしと認め、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました、案件の審議は終了いたしました。

これにて、予算決算委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前11時43分

有田市議会委員会条例30条第1項の規定によりここに署名する。

予算決算委員会委員長 池田 敦城